

# 歴史文化基本構想と関連文化財群等の関係例

資料 3-3  
第9回企画調査会

## 〇〇市歴史文化基本構想

※複数の自治体にまたがる広域の関連文化財群や歴史文化保存・活用区域を設定することも可能



歴史文化保存活用区域(仮称)

市町村指定等文化財

国指定等文化財

未指定文化財

都道府県指定等文化財

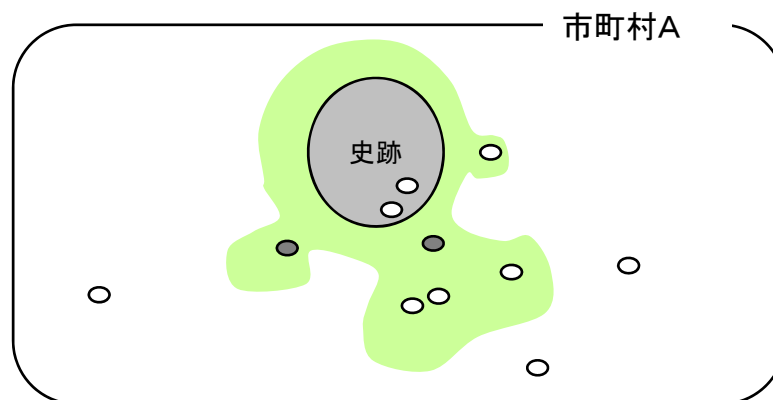
各種文化施設(美術館・博物館・歴史民俗資料館・劇場等)

※※写真はイメージを示すためのものであり、実際の文化財の説明と一致しない場合があります。

# 関連文化財群及び歴史文化保存活用区域の設定例

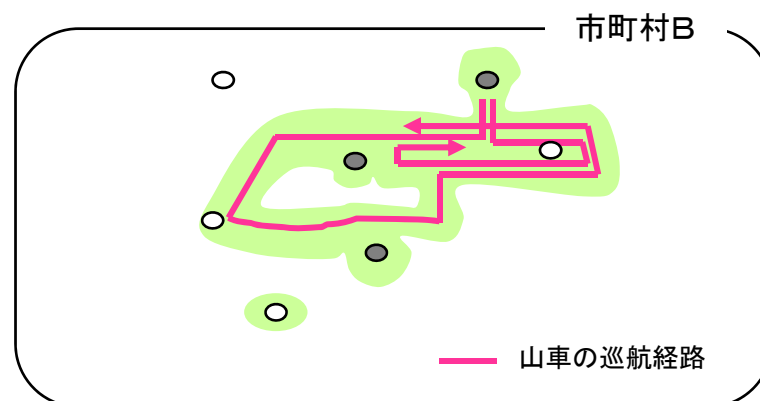
## 1. 史跡を核として関連する文化財を一体として保護する例

国指定史跡とその周辺にある社寺を一体として保護し、その背景にある山なみを保護する。



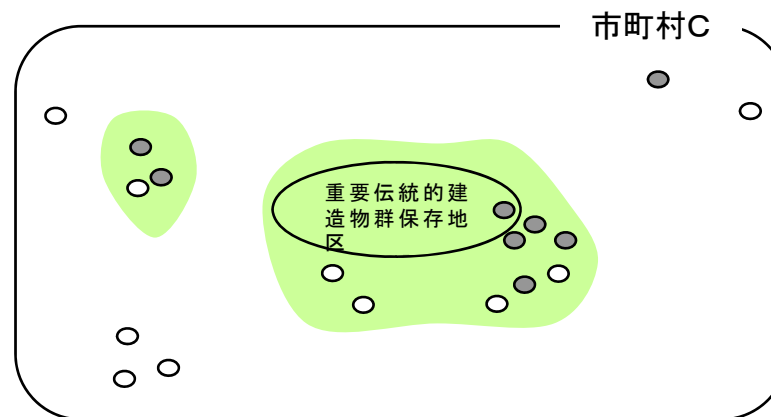
## 2. まつりの行われるまちなみと関連する文化財を一体として保護する例

重要無形民俗文化財であるまつりを保護するとともに、関連する社寺と山車が巡行する道筋のまちなみを保護する。



## 3. 重要伝統的建造物群保存地区を核として関連する文化財を一体として保護する例

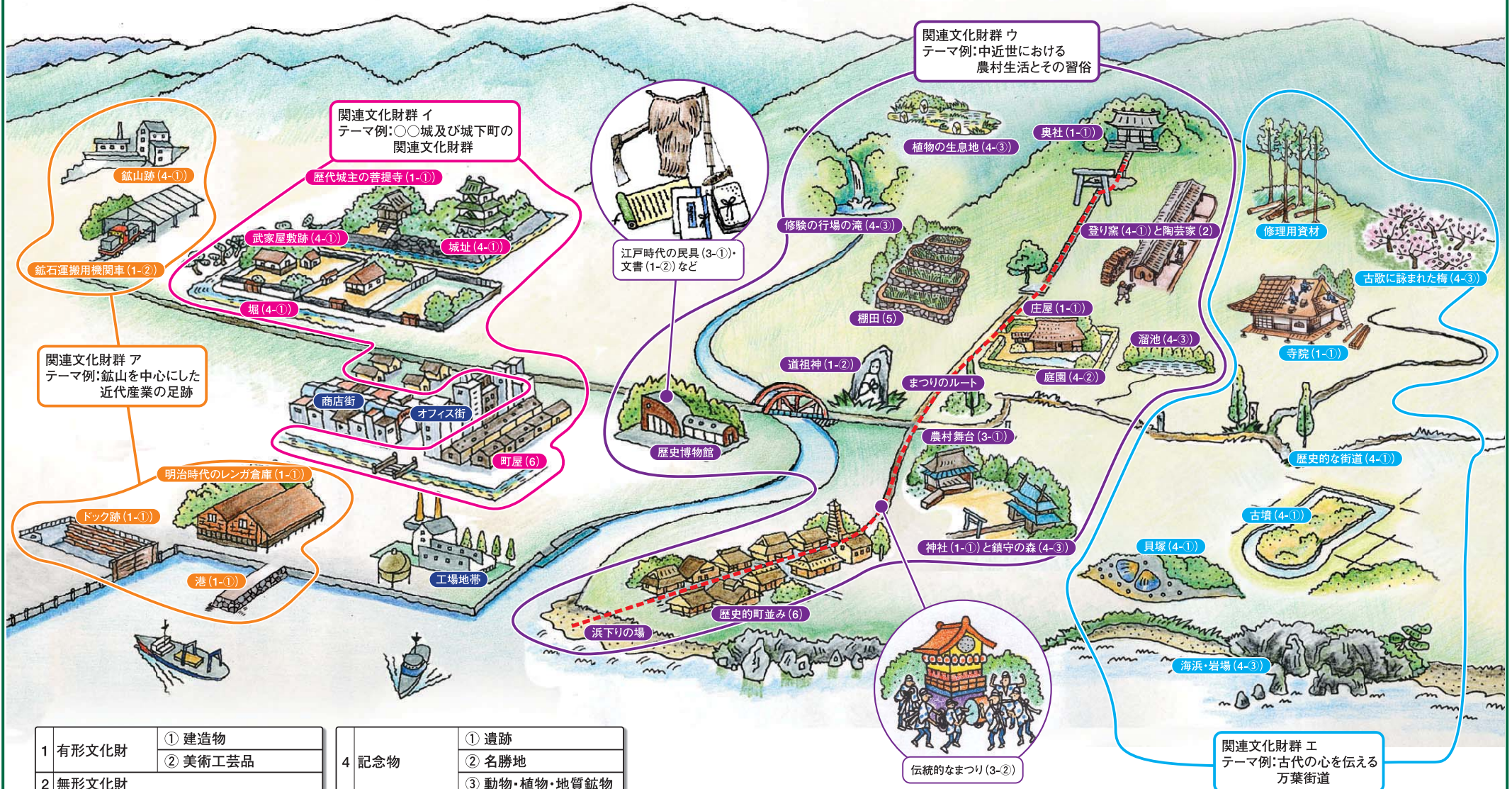
重要伝統的建造物群保存地区を核として、その周辺に位置する歴史的建造物や史跡とその周辺の環境を保護する。



● 指定文化財 ○ 未指定文化財 ■ 歴史文化保存活用区域



# ふるさと歴史プラン（歴史文化基本構想）のイメージ（例）



1 有形文化財	① 建造物
	② 美術工芸品
2 無形文化財	
3 民俗文化財	① 有形民俗文化財
	② 無形民俗文化財

4 記念物	① 遺跡
	② 名勝地
	③ 動物・植物・地質鉱物
5 文化的景観	
6 伝統的建造物群	

伝統的なまつり(3-2)